

# 和地ひとみレポート No.218

## 「パブリックコメント」開始から1年半、その状況は



### ■パブリックコメントとは

…11月になり2つのパブリックコメント（以下パブコメ）の結果が出たことを受け、今回はパブコメについて取り上げることとしました。（裏面に参考として11月10日に情報提供のあった『第二次東大和市環境基本計画』（素案）に対するパブコメの結果を掲載しました。）市民のみなさんも「パブコメ」という言葉を様々なところで目にされていることと思います。国においては、平成17年6月の行政手続法改正により法制化され、それまでの「規制の設定又は改廃に係る意見提出手続（平成11年閣議決定）」に基づく意見提出手続に代わって導入されました。東大和市においても、国の法制化から10年を経た平成27年4月からパブコメを実施しており、その目的については市は

⇒施策等の立案過程において、意見募集等の客観的な基準を作り運用することで「公正の確保」を図る。

⇒施策等の立案過程において、あらかじめその趣旨、目的、内容その他の必要な事項を公表し、意見を求め、提出された意見に対する考え方を公表することで、行政上の意思決定について「透明性の向上」を図る。

⇒施策等の立案過程から意思決定までを明らかにすることで、市民の皆様に対して、市としての説明責任を果たし、このことにより開かれた市政運営を推進する。

としています。

…そして「パブコメ」についての説明については、『市における施策等の立案過程において、施策等の趣旨、目的、内容その他の必要な事項を公表し、市民の皆様から意見を求め、提出された意見に対する市の考え方を公表するとともに、意見を考慮して意思決定を行う手続き』と説明し、実施する機関については市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会としています。

### ■開始からの状況は

…上記のとおり、昨年度から東大和市はパブコメを取り入れておりますが、今までのパブコメの実施状況は右記の通りです。（パブコメの期間は、すべて1か月。また、右記の表の今年度の実施についてはパブコメの受付期間は全て終了しています。）

…東大和市に寄せられているパブコメの件数を見ると少数（中には0件もある）と感じますが、これは、東大和市に限ったことではありません。行政関係を研究している大学や研究者の調査結果などを見ると、各自治体の状況もほぼ同様。また、国が実施しているパブコメの結果などを見ても、寄せられた意見の件数が一桁代のものが多く、多いものでも200件弱という状況です。

### 【パブコメの実施状況】

（平成27年度）

	対象	意見の数 (人数/件数)
1	東大和市人口ビジョン(素案)及び東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)	4人/12件
2	第二次 東大和市男女共同参画推進計画改訂版(素案)	1人/2件
3	東大和市コミュニティバス等運行ガイドライン(素案)	4人/17件
4	東大和市特色ある公園整備基本方針(素案)	3団体及び個人 10人/13件

（平成27年度）

	対象	意見の数 (人数/件数)
1	『東大和市第5次行政改革大綱』の概要(考え方・方向性)(案)	0人/0件
2	『第二次東大和市環境基本計画』(素案)	2人/10件
3	『東大和市公共施設等総合管理計画』(案)	4人/17件
4	『各駅周辺の自転車等駐車場整備計画』(案)	集計中
5	『東大和市介護予防・日常生活支援総合事業』(案)	3人/10件

### ■パブコメの意義は

…パブコメについては「課題がある」「意義がない」という意見も目にします。しかし、寄せられる意見が少ないということは「言っても無駄だ」と思われていると見ることもできますが、「行政が作っている案は大ハズレしていない」とも見ることもできると思います。また、パブコメを実施することで、行政の情報開示＝透明化が図られ『自分の言葉で直接行政に意見を言え、それに対する回答が得られる』という意味では、パブコメは全く無駄だとは思いません。また、行政に対し直接意見が言えるものとして東大和市には「市長への手紙」があります。他自治体では市長への手紙の内容や回答を公表しているところもありますが、東大和市は公表していません。意見提出者の理解があり、守秘義務や個人情報等の問題がない場合は公表することも必要。意見を知ることによって市政への市民の理解も深まります。パブコメの目的の一つの「開かれた市政」を実現し市民の理解を得ることには、様々な方法があります。考えを伝えるのが行政からの一方通行ではないことが市民の信頼にもつながると思います。パブコメへの市民の関心が高まることは、本来の目的以外にも、様々な効果が期待できることだと考えます。

■ 連絡先 和地 ひとみ事務所 HP : <http://www.wachi1103.jp>

✉ [wachi\\_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp](mailto:wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp) 【電話・FAX】 042-516-8546

〒207-0005 東大和市高木3-274-2-102

■ (参考) 『第二次東大和市環境基本計画』(素案) パブリックコメントの結果

意見の要約	市の考え方	取扱い
<p>市立狭山緑地は市も積極的に購入し、その面積を増やし、それに見合うべく雑木林の会の皆さんが熱心にボランティア活動をしてください。里山の趣のある生物多様性の緑地になってきている。この緑地を小・中学生、また大学生も教育の場として利用している。最近では雑木林の会と環境部の共同事業として竹林保全に関する講座も開かれている。市立狭山緑地は他市にない東大和市特有の素晴らしい財産である。30頁記載のレクリエーション、ハイキングコース、野草園、休憩所、展望スポットなど絶対にいらない。行楽の場ではなく純粋な生物多様性をはぐくむ教育の場として整備育成の場としてほしい。</p>	<p>市立東大和狭山緑地は公有地化を進めており、現在のところ約 8 割を公有化してきた。また、今後も引き続き狭山緑地の公有地化を進めていきたいと考えている。市立東大和狭山緑地は教育の場のみならず、市民の憩いの場としても親しまれており、市の貴重な財産だ。引き続き東大和狭山緑地を保全するとともに、多くの皆様に活用いただきたいと考えている。</p>	<p>計画に反映をさせない。</p>
<p>環境教育の充実(48,49 頁) 単に回数をふやすのではなく、何のための教育かという市の目標をしっかりと決め、施策、そしてその後の参加者の活動場所も考慮に入れた講座を開いてほしい。小学校での環境教育も一人の職員に任すことなく後輩を育て、また、ボランティアを取り込む環境教育、講座を開催してほしい。学校との連携では『環境の集い』は絶好のチャンス。小学 4 年生全員に提出してもらっているポスターを通して、教員への教育もできると思う。『環境の集い』を単にお祭りとしてではなく、市民全体の教育の場として市側も捉えてほしい。</p>	<p>「基本目標4 環境教育・環境学習」の施策の推進において、事業を実施する場合は、常にその目的を明確にしている。また、新たな環境教育の場を設定することも視野に入れて、今後の検討課題とする。さらに『環境市民の集い』の運営については、ご意見にあるように「市全体の教育の場としての活用」を実行委員会の皆様と十分協議したいと考えている。</p>	<p>計画の推進段階で検討していく。</p>
<p>農業のふれあい場の確保(47 頁) 専業農家の減少する現在、難しい点も多々あるが、JA との連携した活動を望む。</p>	<p>「地産地消の普及促進と都市農業の推進」の施策(47 頁)の推進において検討していく。</p>	<p>計画の推進段階で検討していく。</p>
<p>基本目標 1 に関して:水と緑の保全・活用を行うことは、将来の当市にとって正しく第一に重要なことだ。そこで、一昨年施行した「水循環基本法」の理念を活かした計画を策定して頂きたい。</p>	<p>水循環基本法における内容は「水辺の保全・整備(33 頁)」「水循環の確保と水の有効利用の推進(39 頁)」「水辺を中心とした連携(空堀側水環境確保対策会)(55 頁)」に記載している。ご意見を踏まえ、施策内容に該当する水循環基本法の基本理念を追加記載し、また、環境の現状・課題として追加記載する。</p>	<p>計画に反映させる。</p>
<p>基本目標2に関して:地球にやさしいまちづくり及び循環型社会形成の観点から、エネルギー問題は重要。当市の全消費エネルギー量に対する再生エネルギーの比率を目標化し、計画を策定して頂きたい。また、二酸化炭素発生抑制は、役所だけでなく市全体の排出量を把握したうえ、市民・事業者・市民団体などと協働して、それぞれに目標設定し、取り組むべきだと考える。</p>	<p>市内の全消費エネルギー量は、オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」により、公表されている。そのデータを活用し、現状把握を行っていく。一方、市内の再生エネルギー量の把握は難しく、目標値を設定することは困難だ。</p>	<p>計画に反映させない。</p>
<p>基本目標3に関して:安全で快適なまちづくりは、市民にとって身近で大事な課題だ。道路にゴミのないまち、街路樹・植樹帯の手入が行き届いたまちといった具体的な要素も目標値を設定し、市民・事業者・市民団体と協働して取り組み必要がある。</p>	<p>貴重なご意見として承る。安全で快適なまちづくりは 25 頁にある優先して取り組む重点施策としてまいりたいと考えている。また今後、計画の推進段階で目標値が設定できるか検討課題とする。</p>	<p>計画の推進段階で検討していく。</p>
<p>基本目標4に関して:人づくりは重要だ。例として『環境市民の集い』の環境ポスター展は環境教育の一つにしているが、世代に限らず、様々なイベントにより教育の機会を増加させる必要がある。目標値を設定し計画化願いたい。</p>	<p>教育は非常に大切なものと認識している。環境教育も含め、市民の方が学べる機会を増やせるよう務めていく。今後、事業を推進する中で目標値が設定できるか検討課題とする。</p>	<p>計画の推進段階で検討していく。</p>
<p>基本目標5に関して:まだまだ市民が積極的に動いているにも関わらず、行政のひとり相撲になっているものが散見される。市民との協働の実態を数値として捉え、目標を設定する必要あり。</p>	<p>協働・連携に係る数値目標を 52 頁に記載している。ご意見を踏まえ、環境指標に「環境市民の集い来場者数/参加団体数」を追記する。今後、計画の推進段階で、進行管理を行っていくとともに、数値化などの実態把握について研究していく。</p>	<p>計画に反映させる。</p>
<p>基本目標7に関して:進行管理も協働により行うことが大事だ。審議会とは別に市民団体・公募市民も入れた協働による推進体制をすぐに作るべきだ。</p>	<p>市民協働は大変重要であると認識している。推進体制については、計画の推進段階でしみにや事業者、市民団体及び市による協働体制づくりを図っていく。また、市は市民や事業者の自主的な活動に対する支援を行っていく。進行管理については東大和市環境審議会に引き続きお願いしたい。</p>	<p>計画に反映をさせない。</p>
<p>年次報告書に関して、発行時期は改善されつつあるが、まだ不十分だ。次年度の6月には発行すべき。日常、作りこんでいればできるはずだ。</p>	<p>年次報告書の内容については団体などのご依頼があればご説明し、ご理解を深めていただいている。また、年次報告書は早期に発行できるよう努めていく。</p>	<p>計画の推進段階で検討していく。</p>